社協職員・福祉専門職のための

参加支援ガイドブック

-相談支援からの参加支援-

目次

はじめに		1
1	そもそも社会参加・参加支援とは	3
2	大阪市における参加支援の推進に向けて	7
3	相談支援からの参加支援のポイント	1 0
資料編		2 4

はじめに

大阪市社会福祉協議会は、令和6年3月に「第3期 大阪市地域福祉活動推進計画」(以下、「第3期推進計画」という。)を策定しました。第3期推進計画は、令和6~8年度の3年間を計画期間とし、大阪市・各区社会福祉協議会の実践と連動し、大阪市の行政計画である「第3期 大阪市地域福祉基本計画」とも連携・協働しながら推進しています。

第3期推進計画では、社会福祉法に位置付けられた重層的支援体制整備事業の要素を意識し、民間の地域福祉活動や社会福祉協議会の事業を通じた、「地域づくり」「相談支援」 の推進、そして、重点推進項目として「参加支援」の強化をめざしています。

重層的支援体制整備事業における参加支援事業は、一定要件のもと本人同意を得てプラン作成する仕組みとなっていますが、参加支援について、社会的につながりが弱い人を何らかの活動や関係に結び付けていく「機能」として広く捉えると、決して新しいものではなく、これまでの実践・活動のなかでも数多く取り組まれてきたものと言えます。

本書は、こうした背景のもと、地域で暮らす一人ひとりの社会参加を福祉専門職として 支援するということを改めて見つめ直し、特に「相談支援からの参加支援」に焦点を当 て、共通するポイントをまとめたものです。(令和7年度には「場づくり・地域づくりを 通じた参加支援」をテーマにした続編を作成予定)

大阪市内の社会福祉協議会職員をはじめ、行政や相談支援機関の職員の方など、地域福祉に関わる関係者の方々にご覧いただき、暮らしの場である地域のなかで、人と人とのつながりをつくっていくための福祉専門職によるはたらきかけについて、ともに考え、推進していく一助となれば幸いです。

※以降、本書では、社会福祉協議会は「社協」の略称を基本として表記しています。 ※本書の主な読み手として想定している、社協職員、行政職員、相談支援機関職員等を総称して、「福祉専門職」と表記しています。

大阪市内各区社協からの事例集約・ヒアリングに基づき作成

現場での実践に基づく内容とするため、大阪市内全24区社協から事例を集約し、5区社協(西淀川区・淀川区・東淀川区・東成区・平野区)へのヒアリングを実施しました。本書は、その分析結果をもとに、研究者等の助言も得て、大阪市社協において検討・作成したものです。なお、事例は個人を特定する情報を含まずに集約・分析しており、掲載にあたって一部情報を改変している部分があります。

相談支援からの参加支援に関する事例集約について

事例集約の	・区社協職員の関わりにより、個別の相談支援から社会参加につながった			
概要	事例を所定の様式により集約。(実施時期:令和6年12月)			
	・参加の場・つなぎ先は、地域における活動や居場所、NPO・ボランテ			
	ィアなどよる場、当事者会・家族会、地域関係・福祉関係に限らない場(趣			
	味活動等)も含めて、幅広く捉える(ただし、公的サービスの利用や一般			
	就労は除く)。また、区社協主催・運営の場への参加や、区社協としてのボ			
	ランティアコーディネートに基づく活動も含む。			
	・参加支援として、本人がこれまでつながりがなかった場につなぐ(単発			
	参加/継続参加/複数の場への参加)ほか、過去に参加していた場へのつ			
	なぎ直しや生活課題が生じたなかでも継続参加できるような支援も含む。			
主な設問	基本情報:記入者/担当部署(選択式)/事例タイトル			
※調査票様式は	①個別の相談支援から、社会参加につないだ事例の概要			
P. 24 参照	②本人の参加支援に向けておこなったアセスメントの視点・内容			
	③参加に向けて本人と参加の場・関係者それぞれにはたらきかけたこと			
	④場への参加や一連の関わりによる本人の変化、つなぎ先の参加の場・			
	関係者への影響			
回答区社協数	関係者への影響 全24区社協			
回答区社協数 集約事例数				
	全24区社協			
集約事例数	全 2 4 区社協 計 7 2 件			
集約事例数 集約事例の	全24区社協 計72件 地域福祉活動支援事業 (コミュニティワーカー)・・・・25件			
集約事例数 集約事例の 関係事業・部署	全 2 4 区社協 計 7 2 件 地域福祉活動支援事業 (コミュニティワーカー)・・・・ 2 5 件 生活支援体制整備事業 (生活支援コーディネーター)・・ 2 8 件			
集約事例数 集約事例の 関係事業・部署	全 2 4 区社協 計 7 2 件 地域福祉活動支援事業 (コミュニティワーカー)・・・・ 2 5 件 生活支援体制整備事業 (生活支援コーディネーター)・・ 2 8 件 見守り相談室 (コミュニティソーシャルワーカー)・・・ 3 3 件			
集約事例数 集約事例の 関係事業・部署	全24区社協 計72件 地域福祉活動支援事業 (コミュニティワーカー)・・・・25件 生活支援体制整備事業 (生活支援コーディネーター)・・28件 見守り相談室 (コミュニティソーシャルワーカー)・・・33件 あんしんさぽーと事業 (日常生活自立支援事業)・・・・・2件			
集約事例数 集約事例の 関係事業・部署	全 2 4 区社協 計 7 2 件 地域福祉活動支援事業(コミュニティワーカー)・・・・ 2 5 件 生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター)・・ 2 8 件 見守り相談室(コミュニティソーシャルワーカー)・・・ 3 3 件 あんしんさぽーと事業(日常生活自立支援事業)・・・・ 2 件 地域包括支援センター・・・・・・・・・・ 3 1 件			
集約事例数 集約事例の 関係事業・部署	全 2 4 区社協 計 7 2 件 地域福祉活動支援事業 (コミュニティワーカー)・・・・ 2 5 件 生活支援体制整備事業 (生活支援コーディネーター)・・ 2 8 件 見守り相談室 (コミュニティソーシャルワーカー)・・・ 3 3 件 あんしんさぽーと事業 (日常生活自立支援事業)・・・・・ 2 件 地域包括支援センター・・・・・・・・・・・・・ 3 1 件 生活困窮者自立相談支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2 件			
集約事例数 集約事例の 関係事業・部署	全24区社協 計72件 地域福祉活動支援事業 (コミュニティワーカー)・・・25件 生活支援体制整備事業 (生活支援コーディネーター)・・28件 見守り相談室 (コミュニティソーシャルワーカー)・・・33件 あんしんさぽーと事業 (日常生活自立支援事業)・・・・2件 地域包括支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・31件 生活困窮者自立相談支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
集約事例数 集約事例の 関係事業・部署	全24区社協 計72件 地域福祉活動支援事業 (コミュニティワーカー)・・・・25件 生活支援体制整備事業 (生活支援コーディネーター)・・28件 見守り相談室 (コミュニティソーシャルワーカー)・・・33件 あんしんさぽーと事業 (日常生活自立支援事業)・・・・・2件 地域包括支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31件 生活困窮者自立相談支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
集約事例数 集約事例の 関係事業・部署	全24区社協計72件 地域福祉活動支援事業(コミュニティワーカー)・・・25件生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター)・・28件見守り相談室(コミュニティソーシャルワーカー)・・・33件あんしんさぽーと事業(日常生活自立支援事業)・・・・・2件地域包括支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			

そもそも社会参加・参加支援とは

(1)社会参加について考える

地域福祉の推進と社会参加

近年、重層的支援体制整備事業における位置付けなどから「参加支援」が注目されていますが、そもそもなぜ「社会参加」が必要なのか改めて考えていきましょう。

社会福祉の領域では、人が社会生活を営むうえでは、経済的な安定や、医療・教育の保障などとともに、「社会参加」は必要不可欠な要素であると言われています¹。

社会福祉法においても、「地域福祉の推進」の条文には、「参加」という言葉が所々で登場します。

(地域福祉の推進)

※社会福祉法から該当条文を抜粋して一部下線・字体変更

第四条 地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、<u>参加し、共</u> 生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

- 2 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者 (以下「地域住民等」という。)は、相互に協力し、<u>福祉サービスを必要とする地域住民が</u> 地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活 動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。
- 3 地域住民等は、地域福祉の推進に当たつては、福祉サービスを必要とする地域住民及び その世帯が抱える福祉、介護、介護予防(要介護状態若しくは要支援状態となることの予防 又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。)、保健医療、住ま い、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立 その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加 する機会が確保される上での各般の課題(以下「地域生活課題」という。)を把握し、地域 生活課題の解決に資する支援を行う関係機関(以下「支援関係機関」という。)との連携等 によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

「福祉サービスを必要とする地域住民」、つまり何らかの生活課題や困難を抱える人が、安定した日常生活を送るだけでなく、社会におけるさまざまな分野・活動に参加する機会が担保されるようにしていくこと、一人ひとりの社会参加と共生を地域社会全体でつくっていくことが、地域福祉の推進における大きな目標(めざすところ)と読み取ることができます。

社会のなかで他者とつながることの意味

実際に各区社協が支援に関わった事例からも、暮らしのなかで、場への参加や他者とつ

 $^{^{1}}$ 岡村重夫(1983)は、社会生活の7つの基本的欲求の1つに「社会参加ないし社会的協同の機会」をあげている。

ながることがどのような意味を持つのかを感じ取ることができる記述が多数ありました。 次に示すのは、区社協職員が相談支援の関わりから、参加の場を提案し、本人がその場へ の参加を選択し、そこでの出会い・つながりが前向きな影響をもたらした例です。

相談から場への参加へつながり、本人の変化が見られた例

事例 1 最近引っ越してきたばかりで地域でのつながりがないという70代の女性。社協職員が生活面を中心に相談を受けるなかで、地域の集いの場についても紹介・同行し、参加するようになる。必要なサービスを利用しながらも、地域での交友関係もできたことで、孤独感が解消され、生活の張り合いを感じるようになった。

事例2 4 0代の男性。ひきこもりがちな状況であったところ、家族による相談から関わり始め、区社協で実施している居場所に参加するようになった。徐々に他者とのコミュニケーションがとれるようになり、社協職員の提案で、本人の得意なことで役割を担って活動する機会もできてきた。やりがいとともに就労への意欲も出てきている。

※いずれも複数の事例から要素を組み合わせて作成しています

このようにうまくつながることばかりではなく、また、参加だけでは解消し得ない課題も多々ありますが、実際に複数の事例から、場への参加や新たなつながりを通じて、「表情が明るくなった」「役割があることや感謝の言葉に喜びを感じている様子」「喪失感からの回復が感じられる」「コミュニケーションが苦手だったが積極性が見られるようになった」といった本人の変化が確認されています。

さまざまな社会参加・つながりの形

社会参加の形として、イメージしやすい場に「地域福祉活動」「ボランティア活動」「同じような課題を抱える人の集まり(当事者会・家族会など)」があります。

こうした場に対する印象は人それぞれであり、全般的に参加や交流が好きな人、「きっかけやお誘いがあれば」「このテーマなら」という人もいれば、このような場は苦手という人もいます。また、「参加してその場にいるだけなら行かないけど、手伝いや役割(求められること)があるなら」という人もいるでしょう。

本書の作成にあたって区社協から集約した事例は、上記のような場を中心としていますが、これらはあくまでもつながり方の一例です。他者とのつながり、社会的な関係や交流が生まれる機会は、「場への参加」に限るものではありません。

- 一人の人の社会との接点について考える際、例えば、
- ・家族・親族の状況や関係性、学業・職業などを通じた人との関わり
- ・近所で気にかけ合う関係や、近くを出歩くときやよく行くお店などでの顔なじみの関係
- ・近所に限らず、連絡を取り合う友人・知人、趣味・嗜好などをともにする仲間の存在
- ・生活上の各種サービスの利用(生活全般/介護・福祉等)を通じた関係性や交流の機会など、その人の暮らし全体から社会的なつながりを捉えることが大切です。福祉専門職と出会い、相談支援を通じた関係性ができることも、本人にとっては社会とつながる一歩と言えます。

(2)社会参加を支援するということ

社会的孤立と支援の必要性

さまざまな要因が絡み合い、家族やコミュニティとほとんど接触がない(客観的に人との交流が乏しい)「社会的孤立」状態に陥ることは、さまざまな生活上の問題とも深く関連していると言われています。具体的には、困ったときのサポートの乏しさ、強い孤独感、生活上の不安と関連し、さらには健康リスクや死亡リスクにつながるという研究結果があり²、極端に人とのつながりが少なくなることは、健康な生活の維持、生命の安全にも大きく影響するものと捉えることができます。

また、さまざまな生活のしづらさや心身・生活環境の変化のなかで、意欲の低下や何らかの障壁により参加・交流・関係性を避けたり諦めたりするようになる、あるいは、人々の輪のなかになじめず、ときに排除されるような経験をする、そして、他者との接点を持つきっかけや選択肢が見えづらい状況に陥り、本人が望むと望まざるとに関わらず、孤独感や孤立状態が一層深まり、容易に抜け出せない状態になってしまうことも想定されます。

そうした場合には、その人が自身のペースで今の生活状況と向き合いながら、一つずつ その人らしい暮らしを選び取ることができるように関わるとともに、地域社会のなかでそ の人を支えるネットワーク(ソーシャルサポートネットワーク)を形成することをめざし た、専門的・継続的な支援が求められます。

また、深刻な孤立状態にある人への事後対応だけでなく、今は孤立状態には至っていない人であっても、その人の思いと福祉専門職の視点をふまえ、つながりを豊かにする機会を後押しする、また今あるつながりに気づき、それを壊すことなく、これからの生活をともに考えていくなど、予防的な視点をもったアプローチをすすめることも重要です。どこかで誰かとつながっていることが、もしものときの気づき、つなぎ、支えになります。

生活の主体、参加の主役は本人

人とのつながり方は、個人による選択と行動が基本であり、誰かに強制されるようなものではありません。人間関係には「しがらみ」「わずらわしさ」などのネガティブな側面があることも事実です。

そもそも私的な領域である、個人の社会的なつながりに介入するにあたっては、福祉専門職としては、自身の持つ価値観・支援観が、支援にあたってどのように表れるのかということを意識しておくことが求められます。

社会参加の意義と社会的孤立のリスクを認識する一方で、社会参加が乏しい状況に対して、一方的に「問題がある」「改善すべき」と決めつけていないか、「このような場に参加すべき」と押し付けていないか、結果として本人にとって「断れない参加支援」をしてしまっていないか、と自己点検する視点を持っておく必要があります。

福祉専門職は、本人を取り巻く環境・生活状況・思いを汲み取り、暮らしへの影響をイメージして、その人がよりよい選択ができるように、機会を見て社会参加やつながりづくりを提案します。意思確認はていねいに行い、今はそこには「参加しない」「つながらな

² 斉藤雅茂 (2018)『高齢者の社会的孤立と地域福祉 計量的アプローチによる測定・評価・予防策』明石書店 参照

い」と選択した場合であっても、その人のタイミングで改めて選択・行動ができるように 備えておくことも考えられます。

一方で、判断能力の低下やセルフネグレクト状態のなかで、必要と思われる支援を拒否 している場合などは、表面化している言動だけで容易に手を引くのではなく、その人らし い暮らしを守るために、アウトリーチによる積極的な支援をおこなう必要があります。

福祉専門職としては、生活の主体、参加の主役はあくまでも本人であるということを念頭に置きながら、過剰な介入にならないように、かつ重大なリスクを見逃さないように、両方の視点を持ち、関わりの程度や距離感を判断することが大切です。

「場づくり・地域づくり」あっての参加支援

本書では「相談支援からの参加支援」として、個人が場に参加する、地域でつながるための福祉専門職による支援の視点・方法を中心にまとめていますが、これは、場づくり・地域づくりの実践・活動の積み重ねがあってこそ実現できるものです。場の運営・実施主体はさまざまですが、多くの場合、地域住民やボランティアがその中心を担っています。

地域住民やボランティアなどの活動グループは、それぞれに固有の立上げ経過、目的意識、価値観、活動の意義があり、あくまでもボランタリーな範囲で主体的な活動としてその場を運営しています。一方で、地域住民やボランティアとして、日々の暮らしや活動のなかで、さまざまな思いや気づきを抱きながら、さりげなく包摂し、参加支援にあたる動き(例:気にかける、見守る、声をかける、お誘いする、受け入れる、関わる人同士で情報共有する、福祉専門職と連携するなど)をしている場合もあり、そうした力を感じ取ることも重要です。

このような視点を持って、福祉専門職と活動主体の間で、信頼関係を土台として、思いや視点をすり合わせながら、ともに生きる気持ちや共感性が醸成されていくことをめざして対話・協働していくことが、「相談支援」と「地域づくり」双方から「参加支援」を豊かにしていくことにつながります。

大阪市内の代表的な地域福祉活動

高齢者食事サービス	一人暮らし高齢者・高齢者世帯等を対象に			
【333か所】	「会食」「配食」を行う活動			
ふれあい喫茶 【353か所】	100円程度の参加費でコーヒーなどを飲みながらおしゃべりを楽しむ活動			
子育てサロン	乳幼児と保護者が楽しく遊べ、子育ての			
【289か所】	悩みの相談や仲間づくりができる活動			
こどもの居場所活動	「こども食堂」や「学習支援」など、			
【342か所】	こどもたちを中心として身近に通える活動			
いきいき百歳体操	映像等を観ながらゆっくりと手足を動かす、			
【503か所】	介護予防のための活動			
社協が関わるその他の	上記以外の居場所づくりの活動 (趣味を			
居場所活動【362か所】	きっかけとした場、当事者会など)			



[・]写真は大阪市社協「コロナ禍における地域福祉活動状況調査報告書」(令和5年3月発行)から転載







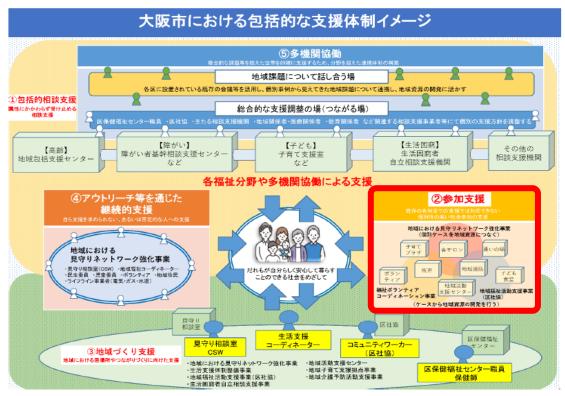
大阪市における参加支援の推進に向けて

(1) 大阪市における包括的な支援体制のなかで

参加支援を「機能」として捉える

2

大阪市では、令和7年3月現在、重層的支援体制整備事業は実施されていませんが、同事業の考え方に基づき、包括的な支援体制が示されています。



大阪市提供資料に基づき作成 (中段右の参加支援該当部分を赤囲み)

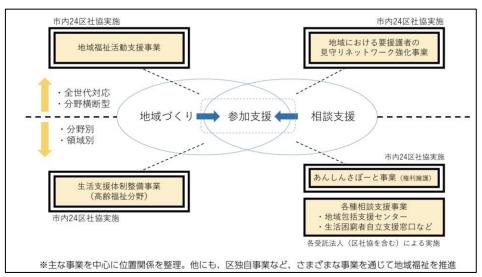
上記の図では、重層的支援体制整備事業の5つの要素(上記イメージ図①~⑤)に対して、代表的な事業や取組みを示していますが、包括的な支援体制を考えるうえでは、それぞれの要素が個別の機能として存在するのではなく、それぞれがおのずと重なりあうものとされています。例えば、参加支援の機能はさまざまな事業に内包されており、この考えは、「アウトリーチ」などについても同様であり、包括的相談支援事業に示される各事業(地域包括支援センター、生活困窮者自立相談支援機関など)においても、参加支援機能やアウトリーチ機能等が相談支援機能の一部として当然含まれています。

大阪市では、包括的支援体制の構築には「相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」を一体的に実施することが重要であり、そのなかでも、社会とのつながりをつくるための参加支援に、より重点を置き、相談支援においても地域づくりにおいても、参加支援という視点を持って、連携を深めて取り組む必要があると考えられています。

以上をふまえ、各事業が主となって重点的に担う部分を意識しながらも、支援を分断させることなく重なりをつくりながら、相互に連携・協働して取り組む必要があります。

社協を含む多様な主体による参加支援の展開

大阪市社協の第3期推進計画では、各区社協での主な事業と、「地域づくり」「参加支援」「相談支援」の位置関係を整理した図を掲載しています。



大阪市社会福祉協議会「第3期 大阪市地域福祉活動推進計画」(P.25) から抜粋

左側の「地域づくり」、右側の「相談支援」いずれの要素が強い事業であっても、それ ぞれの切り口から「参加支援」につなげられる可能性があり、社協総体でさまざまな角度 から参加支援を展開することが考えられます。

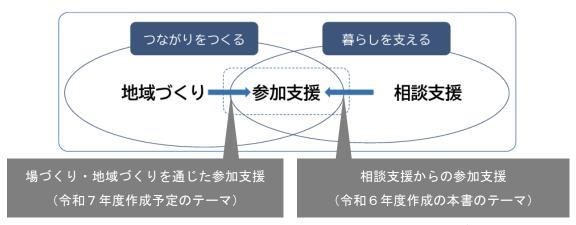
なお、この図で示しているのは社協事業のみですが、参加支援は決して社協だけが特化 しておこなうものではありません。

参加支援は、行政、相談支援機関、社会福祉施設・事業所、地域住民・ボランティア・ 各種関係団体なども、それぞれの範囲で、それぞれの強みを持って果たすことができる機 能であり、現に参加支援とは意識していなくても発揮されている場面は多く存在します。

(2)参加支援に関する整理・枠組み

2つの方向からの参加支援

上記の図にも一部含まれていますが、第3期推進計画では、つながりをつくる「地域づくり」と、暮らしを支える「相談支援」それら双方からの「参加支援」を描いています。



大阪市社会福祉協議会「第3期 大阪市地域福祉活動推進計画」(P.16) 掲載図に基づき作成

本書はこのうち「相談支援からの参加支援」を主たるテーマとし、以後、令和7年度には「場づくり・地域づくりを通じた参加支援」を続編として作成する予定としています。

「参加の主体(対象)」と「参加・参画の形」による整理

第3期推進計画では、社会参加(参加支援)について整理するため、下記の4象限の図 を掲載しています。

縦軸は、参加の主体(対象)を示しており、上部は「課題を抱える当事者」とし、下部は「幅広い世代のすべての住民」としています。何かしらの生活上の課題や困りごとを抱える当事者も、当然ながら住民の一員ですが、生活上の困難やさまざまな障壁から孤立状態に陥る可能性が高く、参加にあたって何らかのサポートや配慮、提案・調整が介在する場合が比較的多いことから、異なる位置付けで表しています。

横軸は、参加・参画の形について、左に「場への参加」、右に「担い手としての参画」を配置しています。ある人の参加の状態を見たとき、いずれか一方に位置することもあれば、場の参加者から活動者へ移行すること(左 \rightarrow 右)、活動を担ってきた人が加齢や状況変化のなかで一参加者としての参加を継続する(右 \rightarrow 左)といった動きもあります。

参加支援という言葉には広い意味があり、関係者間で話をしていてもイメージが一致しないことがあります。そうした背景から、認識をすり合わせるためのツールとして本図を作成しましたが、各区分はこのような意図で設定したものであり、本来明確に分けられるものではなく、一人ひとりの状況や場面によって移り変わり、また混じり合うものです。

課題を抱える当事者 (当事者の社会参加) 場への参加 (居場所がある) 担い手としての参画 (持ち場・役割がある)

社会参加(参加支援)に関する整理枠組みと本書の主な対象範囲

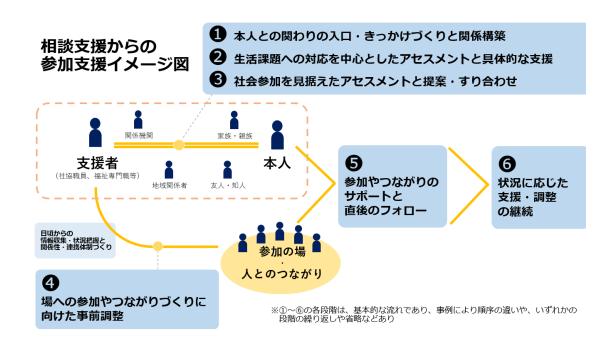
大阪市社会福祉協議会「第3期 大阪市地域福祉活動推進計画」(P.20) 掲載図を一部改変

本書では、赤枠部分(上部を中心に、下部も一部含む)を主な範囲とし、縦軸としては、何かしらの生活課題や困難を抱える人の社会参加(参加支援)を中心に、現時点は明確な生活課題はなくても予防的に関わり、孤立防止やいきがいづくりにつなげることも一部含めています。横軸としては、一参加者としての関わりから、活動を担うまでを幅広く捉えています。以降、具体的なポイントを紹介します。

■ 相談支援からの参加支援のポイント

3

各区社協から集約した事例から「社協職員の関わり」を抽出し、それらを整理・分類するとともに、区社協へのヒアリングや学識経験者からの助言等もふまえて、福祉専門職として相談支援から参加支援へと展開する基本的な流れを**①~⑥**に整理しました。



「相談支援からの参加支援」の全体像

まずは「① 本人との関わりの入口・きっかけづくりと関係構築」です。関わりの入口は、さまざまですが、相談を受け止め、ていねいに話を聴き、専門的な援助関係を構築することから始めます。本人自身が課題を感じて何らかの変化を望んでいるのか、周囲の人だけが支援の必要性を感じているのかによっても関わり方が変わります。

そこから、「② 生活課題への対応を中心としたアセスメントと具体的な支援」をおこないます。本人が抱える生活課題や困りごとを把握・整理し、当面の生活の安定に向けて支援・調整します。相談内容や本人の意向によっては、この段階で支援が終結する場合もありますが、②と並行しておこなう「③ 社会参加を見据えたアセスメントと提案・すり合わせ」では、興味・関心等を把握し、参加の場、他者とのつながりについて提案します。ここはあくまでも必要に応じて、本人の意向や望むタイミングに合わせておこない、提案内容と本人の思いをていねいにすり合わせます。

こうした動きをおこなうには、参加できる場や関係先の情報を把握し、関係性・連携体制をあらかじめ築いておく必要があります。そのことを前提に、「④ 場への参加やつながりづくりに向けた事前調整」として、本人が参加するにあたっての必要な事前調整をおこない、「⑤ 参加やつながりのサポートと直後のフォロー」として、初回参加への同行や、参加直後には感触の聞き取りなどをおこないます。最後に「⑥ 状況に応じた支援・調整の継続」として、同じ場への継続参加や、異なる参加機会の紹介、生活課題への対応な

ど、必要に応じて引き続き支援します。**⑤**はいずれも、本人へのアプローチと、参加の場や関係先に対する調整・はたらきかけの両方に目を向けておこないます。

状況によりさまざまな流れで展開

相談支援の入口で把握する生活課題等の内容によっては、比較的短期間で解決できる場合もありますが、継続した相談支援が必要な場合もあります。生活課題への対応(生活環境、医療・教育、サービス利用、就労等に係る支援・調整)を続けると同時に、参加の場や本人を取り巻く周囲の人に対してもフォローをし、本人が誰かとつながり続けながら安定した生活が送れるように支援することをめざします。

● ● Gはあくまでも基本的な流れであり、順序の違いや、段階の繰り返し・省略なども考えられます。例えば、課題が顕在化する前の予防的な関わりや社会参加・ボランティアの希望を主とした相談の場合は②が省略されることがあります。また、複合的な課題を抱える世帯では、②の部分が長期に渡り、以降に進みづらい場合があります。一方で、③の部分に先に焦点を当てて④ ⑤ と進むなかで、本人の意識が変わり、②が進展することもあります。

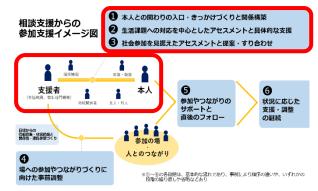
このような支援は一つの機関、一人の支援者だけで完結するものではありません。複数の機関、福祉専門職、地域関係者等も含めて、それぞれが強みを活かし、役割分担しながら取り組んでいくことで、よりよい支援へとつながります。

以降、**①**~**⑤**の各段階のポイントを具体的に解説しますが、「このとおりにすればうまくいく」というマニュアルではありません。相談支援の基本や、現場での経験値をもとに、改めて気づきやヒントを得たり、支援をふりかえったり、チームで方向性を共有するきっかけとしてご活用ください。

1 本人との関わりの入口・きっかけづくりと関係構築

入口づくりの多様さと難しさ

関わりの入口にはさまざまな形があります。本人からの相談のほか、家族・親族や近隣住民などの周囲の人、すでに支援をしている他の福祉専門職からの相談もあります。また、地域の集いの場などでの出会いや紹介から、相談が入ることもあります。



潜在的に困りごとを抱えた人を把握し、接近することは非常に難しいことです。また、窓口に相談すれば実際どのような関わりをしてもらえるのかは、他のサービス利用に比べてもイメージしづらいものです。そのため、改めて相談窓口の存在や役割をさまざまな場面でわかりやすく周知すること、つないでくれる可能性がある人に「このセンターだったら」「この人にだったら」と信頼を寄せてもらえるように日々の関わりを積み重ねること、相談を受けて主として対応できる案件でなかった場合も他の窓口などにていねいにつなぐことが大切です。

相談時のきっかけ・背景として、本人の心身状況に起因する生活のしづらさ(障がい、認知症、加齢による機能低下等)、家族の状況変化(入院・離別・死別等)、離職・退職、転居 (区外からの転入) など、さまざまな困難や変化に直面し、それらが重なっていることもあります。

また、社会参加に関連したニーズがある場合は、コミュニケーション面で何かしらの困難があることも多く、認知症や障がいがあるほか、明確な障がいはないものの苦手であると感じている場合、外国から日本へ来た人(世帯)で言語や文化の違いが生じている場合もあります。

事例から見えてきた「相談の入口」

- ・「本人」から相談窓口へ
 - ※生活・介護等に関する相談が中心/社会参加に関する相談が中心/両方を含む場合 もあり
- ・「家族・親族」「知人・友人」から相談窓口へ
 - ※本人も支援を望む場合/周囲は気にかけているが本人は望んでいない場合もあり
- ・「地域役員・活動者・ボランティア等」(地域福祉コーディネーターやサポーター、 民生委員・児童委員、町会役員、集いの場に関わる活動者・ボランティア等)から 相談窓口へ
- ・「他の支援者」(地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、生活困窮者 自立相談支援窓口、見守り相談室、ケアマネジャー、行政窓口等)から相談窓口へ

(相談の入口の具体例)

- ・本人から「親の介護や仕事を終え、空き時間に何かしたい」と区社協に相談
- ・ボランティアイベントに立ち寄った家族から区社協に相談
- ・勤め先から「退職後の生活が心配な人がいる」と区社協(見守り相談室)に相談

- ・「百歳体操の日時を間違えることが増えた人がいる」と、地域福祉コーディネーター や住民から地域包括支援センターに相談
- ・ケアマネジャーから本人の社会参加について区社協(生活支援コーディネーター)に相談
- ・区保健福祉センターの精神保健福祉相談員から区社協主催の場につなげたい人がいる と区社協(見守り相談室)に相談

本人がすでに持っている「つながり」に目を向ける

本人が築いていた関係性や地域の気づきがきっかけとなり、相談窓口として関わり始めることも多くあります。本人の普段の付き合いや地域の力で、自然な気遣いやゆるやかな見守りが生まれている場合には、何らかの要因で本人の生活に課題が生じた際に、ささいな変化に気づいた周囲の人から相談につながりやすくなります。そうした場合には、相談につながったことへの感謝を伝えて、関わりを開始することが大切です。

どのようなルートで相談が入ったとしても、福祉専門職としては、その人が日常生活を送るうえで今持っている力や、これまで培ってきたライフスタイル・交友関係・コミュニティがあるものと認識しておく必要があります。本人の日常生活におけるつながり(大切にしている人や場、趣味などの楽しみやいきがい、暮らしのなかでの役割など)をよく知ることが重要です。本人を気にかけ、見守る周囲の人を通して、その人を知り、理解を深めること、そこからともに支援するようになることもあります。

福祉専門職としての相談支援は、本人に直接向き合うだけではなく、周囲の人、かつてつながっていた人、今後関わる可能性がある人にも間接的にはたらきかけることが大切です。本人の気持ちに寄り添い、信頼に基づく援助関係を構築するとともに、地域住民等の周囲の人の不安や戸惑い、心配する気持ちを理解し、受け止めながら支援します。

「● 本人との関わりの入口・きっかけづくりと関係構築」のポイント

- 口信頼して相談・紹介してもらえる窓口となるよう、周知や日々の関わりを積み重ねる
- 口本人のこれまでの生活スタイル、持っている力、社会との接点や関係性を把握する
- 口本人を気にかける周囲の人の思いにも目を向け、その人との関係性も大切にする

2 生活課題への対応を中心としたアセスメントと具体的な支援

課題の緊急度・優先度を見極める

当初から本人が社会参加を望んで「自身の希望に合う場として、どのような居場所があるのか」「空き時間に何か活動できれば…」と相談が入ることもありますが、相談窓口につながった際には生活課題を抱えていることも多くあります。

そうした場合には、客観的な事実に基づく情報を集め、本人の生活全体をアセスメントし、当面の日常生活の維持・継続に影響のある点を中心に具体的な支援を行う必要があります。なかには深刻な権利侵害のおそれがある場合、生命の危険を伴う場合などもあるため、本人が適切な支援を受け、尊厳ある生活を送ることができるよう、緊急度・優先度を見極め、その判断に基づき対応します。

また、今後予測される展開やリスクを想定し、そのリスクを回避するために必要な対応を検討することも重要です。この判断を誤ると本人が一段と深刻な状況に陥る危険性があるため、予測される課題や対応方針について、多職種がチームとなり、それぞれの専門性を活かして検討し、整理された方針に沿って役割を明確にして支援することが重要です。

支援の基本は本人主体

福祉専門職は、本人との援助関係を中心として、家族・親族、周囲の関係者も含めた関係性・ネットワークを構築しながら、本人の希望や思いをていねいに聴き取り、取り巻く環境やその背景、生きてきた歴史や価値観、人柄や個性を十分理解する必要があります。

認知症や精神疾患等の疾病や障がいなどにより本人が支援の必要性を感じていない場合や、本人と周囲の人の思いが一致しない場合にも、あくまでも本人主体を基本とし、本人を置き去りにすることなく、ともに困りごとや課題を整理・共有し、めざすべき方向を決められるように関わっていきます。支援対象者である前に生活主体者であることを忘れず、その人ができ得ることを奪うことなく、自身でおこなえるよう支援します。

複合的な生活課題を抱える場合などは、関わりの入口から生活面の支援の段階で長期間を要することもありますが、福祉専門職との関わりそのものが、すでに本人にとって社会との接点になっていると捉えて、目に見えやすい社会参加の形にこだわらず、焦ることなく必要な支援をすすめていきます。

「❷ 生活課題への対応を中心としたアセスメントと具体的な支援」のポイント

- □本人主体を基本とし、本人とともに生活状況や課題を整理し、めざす方向を決める
- □今すぐに必要な支援は何か、緊急度・優先度を見極め、スピード感をもって対応する
- 口今後の生活を見据え、予測される展開やリスクを想定し、多職種で検討・支援する
- 口福祉専門職としての関わりそのものが、本人にとっては社会との接点の一つと捉える

3 社会参加を見据えたアセスメントと提案・すり合わせ

その人に合った参加の可能性を考える

本人の自立と尊厳のある生活を念頭に置き、望んでいる暮らし方や人とのつながり方、 興味・関心があること、得意なことややってみたいこと、一方で配慮やサポートが必要な ことなどについて、関わりのなかで少しずつ把握していきます。

具体的な参加の場やつながりの可能性を考えるには、その人が暮らす(あるいは専門職として担当する)エリアにある参加の場や関係先を日頃から把握しておく必要があります。まずは公開情報や周知・配付されているマップなどから情報収集し、どのような場があるかを知っておくことで、一人ひとりに合った場を考えることができます。

公になっている情報(名称・日時・場所・対象)だけでなく、その場の雰囲気や特徴 (例:ご近所の顔なじみの人が多い/会話や交流が中心/体操・運動・園芸などあまり話をしなくても過ごしやすい/福祉専門職が運営しており社会参加やコミュニケーションが 苦手な人も参加しやすい/ボランティアや軽作業・手伝いなどで役割を持ちやすいなど)を知っておくことも重要です。また、参加者の状況(性別や年代の傾向、つながりの強さ)や、キーパーソンはどのような人かなど、形式化されていない生の情報がマッチングには重要となります。単発のイベントや、支援者自身の関わりが深い場(例:区社協職員の場合、区社協を拠点に運営する参加の場など)がつなぎやすいこともあります。

社協以外の福祉専門職の場合、こうした情報を細かく把握することが難しいことも想定されます。区内の活動であれば、まずは区社協(特に地域支援担当や生活支援コーディネーター等)とつながり、具体的に状況を聞く、紹介を依頼する(区社協としては情報をつかんでおき適宜共有・紹介できるようにする)ことも一つです。

居住地を離れて、知り合いがいない他のエリアや広域で参加できる場、同じ課題を抱える人たちが集まる場、オンラインで参加できる場が居場所になることもあるでしょう。

社会参加と一口に言っても、さまざまな形があります。また、場への参加や活動に限らず、日常のなかにあるつながりや関係性を見つけ、尊重していくことも大切です。地域における見守りも、社会参加や参加支援と地続きのものと捉えることができます。

事例に登場した多様な「参加の場」「参加・活動の形」

- ・会食会、喫茶、百歳体操、こども食堂、男性中心の場などの地域の居場所
- ・社会福祉施設での活動(介護予防ポイント事業、ボランティア活動など)
- ・区社協が独自に運営する居場所(ゆったり過ごし、好きなことができる場/当事者・ 家族会/園芸活動/エコキャップや使用済み切手などを整理するボランティアなど)
- ・各種講座・講演会・研修会・イベント(参加者として/お手伝いとして) など

意思決定支援とエンパワメントの視点

認知症や精神疾患等により、一人では日常生活や社会生活を送るうえで必要な意思決定をおこなうことが難しい人や自分の思いや考えを人に伝えることが難しい人もいます。本人は「こうしたい」と思っていたとしても、周囲はそれに気づかず、「本人にとってこの選択が最適(合理的)だ」と勝手に決めつけ、押しつけの支援や支援者の意思に沿うように誘導する関わりになってしまっていないでしょうか。

自ら意思決定をすることが困難な人には、支援者等周囲の人による本人の意思を引き出す「意思決定支援」が求められます。こうした支援を要する人のなかには、過去の経験において、否定的な評価を受け、自分で決める経験をすることができずパワーレスな状態になりやすい人もいます。そのような人は「自分で決めるように」と言われても、どのように決めればよいかわからなかったり、自身の思いを否定されるのではないかと不安や遠慮の気持ちを抱きやすくなったりしているものです。

自身が思っていることややりたいことを自由に否定されることなく発言でき、「自分の 思っていることを言ってもいいんだ」という、受け入れられ、認められる経験を積み重ね ることが、本人のエンパワメントにつながります。

何らかの疾病や障がいにより意思決定が困難になっていたとしても、本人がもっている 潜在的な力を引き出し、意欲を高めながら、よりよい選択と行動ができるようにサポート することで、本人主体のその人らしい生活の実現につながります。

伝わりやすく選び取りやすい情報提示

上記の意思決定支援の考え方もふまえ、判断能力・認知機能やコミュニケーション特性 等を考慮したうえで、その人にとってわかりやすい形・方法で、関連する情報や、比較・ 検討できる具体的な選択肢を提示します。

単にたくさんの情報を文字や口頭で伝えるだけでは、何をもって選べばいいのか迷って しまいます。例えば、場の様子がわかる写真や映像を見てもらう、見学に一緒に行く、ど んな人がいてどんな雰囲気なのかを説明するなど、本人が場や活動のイメージを持てるよ うに提案・調整することが大切です。

また、本人の意思を引き出すには、リラックスして情報を受け取り、意思表明することができるよう、場所や関わる人、時間の調整をすることも大切です。ていねいな意思確認により、参加やつながりづくりに向けた方向性を本人とともに見出していきます。

例えば、こんな感じで伝え方を工夫

- ・本人の興味・関心があることから比較・検討しやすいように、候補となる場をいくつ かピックアップして説明する
- ・区社協で作成した、活動・つどいに関するマップや情報誌、活動の写真をもとに、活動のイメージがずれることがないように、場の内容や雰囲気を具体的に伝える
- ・グループの見学の前に、グループでつくったもの(作品)や、育てているもの(花 壇のお花や野菜など)を見てもらうことで、参加への不安を和らげる

「❸ 社会参加を見据えたアセスメントと提案・すり合わせ」のポイント

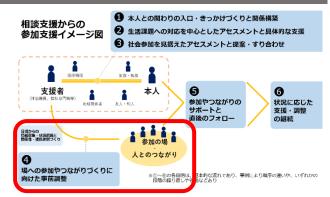
- □関わりを通じて、望む暮らしやつながり、興味・関心、得意なことなどを把握する
- □日頃から参加の場・関係先の情報収集に努め、一人ひとりに合った場を考える
- □本人の判断能力等をふまえ、思いを引き出し、よりよい選択ができるように関わる
- □本人にとってわかりやすい形で情報や選択肢を伝え、ていねいに意思確認する
- □場への参加にこだわらず、日常のつながり、社会との接点、関係性を大切にする

4 場への参加やつながりづくりに向けた事前調整

活動グループの理解と接点づくり

参加の場づくりを担う地域住民やボランティアなどの活動グループは、それぞれに現在に至るまでの歴史があり、さまざまな経験の積み重ねによってメンバー同士でつながり、支え合う関係を築いています。

そうしたグループや活動そのもの



が、地域における社会生活をより豊かにすることに貢献している存在であることを認識すること、そして、主体的であり個別性かつ多様性があることを理解する必要があります。

福祉専門職としては単なるつなぎ先(資源・受け皿)として見るのではなく、日頃からこうした活動に関心を持ち、ときに出向き、顔が見える関係を築くことで、いざというときのスムーズな連携につながります。

地域住民やボランティア以外にも、社会福祉施設・事業所、NPO、区社協などの支援機関が運営する場もあります。また、区社協には、ボランティアの相談窓口として「区ボランティア・市民活動センター」があり、ボランティア活動をしたい人と活動場所や依頼者をつなぐ役割があります。

事前の具体的な調整にあたって

地域で運営されている居場所への参加を想定した場合、場を運営する人たちが、新たな 参加についてどのように捉えているかを考えます。場への参加者や活動者が増えることを 喜ぶ場合、孤立していたり支援が必要であったりする人にこそ場に参加してつながってほ しいと願っている場合もあれば、今の参加者・活動者での規模や雰囲気を大切にしたいと 考えているかもしれません。

そのうえで、今回の参加を調整するにあたって、どのような不安や心配ごとが生じるか を想定し、必要に応じて事前のすり合わせや声かけをおこないます。

「予約なし・どなたでも参加可」という場であったとしても、事前連絡なしに参加すると、十分な受入れ対応や顔つなぎなどができないまま初回参加が終わってしまうこともあり得るため、活動のキーパーソンや理解者・協力者となりそうな方に、「いま相談支援を通じて関わっている方と、この日に参加(同行)しようと思っている」ということ、今回の参加の調整に際しての思いなどをあらかじめ伝えておくことが考えられます。

なお、本人の具体的な個人情報 (特に要配慮個人情報) を事前に提供・共有する必要がある場合は、「誰に」「どのような情報を」「どういった目的で」伝えるのかを判断したうえで、事前に本人へ説明し、了承を得る必要があります (個人情報を含まずに事前に参加予定のみを伝える場合も、あらかじめ本人にその旨を話しておくことが望ましいと考えられます)。

こうした参加にあたっての動きについて、本人と調整のもと、家族・親族、友人・知人、サービス提供事業者など、身近な周囲の人や信頼が置ける人と共有することができれば、本人を励まし、背中を押す協力者になってもらうことも期待できます。

物理的・心理的な障壁を取り除き、参加を後押しする

障がいのある人や高齢者を含む、あらゆる人の参加を考えた際に、参加のしづらさが想 定される場合があります。

直面し得る物理的な環境上の障壁として、例えば、段差や階段がある/通路が狭い/手すりがない/バリアフリートイレがない/座ったままでは届かない位置にものがあるなどがあげられます。参加の場につなぐ際には、本人の障がい特性や身体機能を理解し、その人の目線になって、障壁となるものがないか事前に確認しておく必要があります。

また、疾病や障がいに対して、知らず知らずのうちに誤った認識やイメージをもっていることや、疾病による症状や障がい特性を十分知らないがゆえに、受入れに不安を感じてしまうこともあるかもしれません。そのような場合、福祉専門職として疾病や障がいの正しい知識や声のかけ方、想定される関わり方などを伝えることによって、理解を促し、不安を解消することができるかもしれません。

社会には多様な人が暮らしており、感じている不便さや困りごともさまざまです。福祉専門職は、本人、周囲の人、参加の場に関わる人たちの間に立ち、何かしらの参加のしづらさが想定される場合には、どのような工夫や配慮があれば参加しやすくなるのか考え、可能な範囲で物理的環境を整えたり、代替する手段を用いたりできるよう調整するほか、心理的な障壁をなくすために理解促進や啓発のはたらきかけを続けることも大切です。

事例における物理的な障壁への対応例

・車いすユーザーの本人が、自身の特技を活かしたボランティア活動で地域の会館に訪問する際に、車移動のため駐車場所を確保し、ポータブルスロープの準備を調整した

「今ないなら新たにつくる」も視野に入れて

過度な負担にならない範囲での工夫や調整で参加が実現できることもあれば、さまざまな要因で、本人に合った場が見つからないこともあります。そうした場合には、福祉専門職同士で(特に相談支援を担う職員から、地域づくりを担う職員へ)新たな場の必要性について具体的な事例をもとに共有すること、さまざまな資源や情報を組み合わせながら検討し、これまでのやり方にとらわれない発想で、新たな場をつくることも考えられます。

区社協による取組みのなかでも、一人の人との関わりから、本人が得意なことを活かして 講師として教える場を定期開催したり、足腰が弱くなり外出しづらくなった本人の自宅スペースを開放して趣味の場を開いたりする動きも見られました。

「❹ 場への参加やつながりづくりに向けた事前調整」のポイント

- □参加の場を単なる受け皿と見ず、固有の歴史や価値観を持つ活動主体として尊重する
- □つなぐ際には、福祉専門職としての思いやねらいを伝え、ていねいにすり合わせる
- □事前の情報共有にあたっては、個人情報の取扱いやプライバシーには十分に配慮する
- 口本人の円滑な参加にあたって壁となることを想定しておき、事前に調整する
- 口本人に合う場がない場合は、新たな場の必要性を福祉専門職として共有・検討する

⑤ 参加やつながりのサポートと直後のフォロー

不安や戸惑いに寄り添う

誰しも初めての場所に出向き、参加するには勇気が必要です。社会とのつながりが弱く、孤立しがちな状況やパワーレスな状態であればなおさら、不安やためらい、戸惑う気持ちが伴います。

「誘ってはくれたけど、どんな雰囲

気かな…」「一歩を踏み出したいけど、やっぱり一人では不安」と感じる人も多いでしょう。そのようなとき、自身をよく知る支援者や周囲の人がその気持ちに寄り添い、受け止めてくれていると感じることができれば安心につながります。

初期段階の同行支援の重要性

具体的なサポート内容として、「前日や当日に電話などで連絡する」こと(リマインドと参加に向けた気持ちをつくっていくため)や、「初回参加時に同行し、その場でともに過ごす」ことなどがあげられます。特に同行・同席することは、具体的な紹介や顔つなぎができ、本人の様子・反応を直接確認できるほか、福祉専門職としての本人とのコミュニケーションの様子を、その場にいる活動者や他の参加者にさりげなく見せる機会となり、声かけの仕方などがイメージでき、以後の会話や交流、関係づくりを促進することが期待できます。また、同行・同席により、初めての場で孤立感を抱くことを未然に防ぎ、本人が苦手・困難と感じている部分を自然な形でフォローできることで、「参加してよかった」「いい時間が過ごせた」とプラスの感情が生まれやすくなり、自己肯定感や自信の向上、以後の参加や交流への意欲を高めることにもつながります。

ただし、相談支援の一環での同行・同席は永続的におこなうものではないため、「初回のみ」「3回程度」など、回数・期間の見通しを持ち、同行しつつも少し距離を取るなどして様子を見ながら、一人での参加に移行していくことや、活動者・参加者同士による声かけ・お誘いなども視野に入れて考えます。

こうした支援の必要性は、本人や場の状況により異なります。自身で参加・交流する力がある人、区社協などの支援機関が運営する場では同行支援なしで完結することも多くあり、あえて相談支援における関係とは切り離し、支援者を介さずに場で過ごすことも一つの形です。

参加してみてどうでしたか?

初回の参加から間を置かずに、感想や気持ちの変化を聞き取ります。言語化された内容だけでなく、その場での様子や表情、以後の言動や気持ちの変化を感じ取ることも重要です。これにより、本人の思いと場や活動とのミスマッチが生じていた際、支援者として早期に気づくことができ、意思に沿わない活動や参加を避けることができます。

同じ場に継続参加できるかどうかを安直に評価基準とするのではなく、一度だけであったとしてもその参加が本人にとってどのような意味があったかをともに考えること、さま

ざまな経験を重ねながら、その人自身がどうしたいのかを中心に置いて社会参加を支援することが大切です。

並行して参加の場や関係者ともすり合わせ

本人とのやりとりとともに、参加の場や関わってくれた人に対して、受入れや調整の感謝を伝え、福祉専門職と参加の場それぞれの視点・思いを共有します。本人にとって、嬉しさや楽しさ、やりがい、つながりの実感などのプラスの体験となったことがうかがえる場合、そのことを分かち合うことは、場の運営に関わる人にも大きな励みになります。また、事前調整や受入れ時に、互いに気になった点についてもすり合わせるようにします。

当初の参加時のやりとりもふまえて、これから本人にとって相談できる・頼ることができる・気にかけ合える存在になり得る人が見つかれば、ともに本人を見守り、応援するチームの一員になってもらえる可能性もあります。

「⑤ 参加やつながりのサポートと直後のフォロー」のポイント

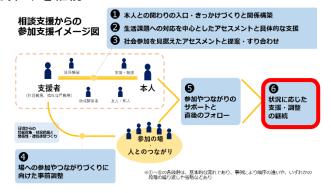
- □初めての場に参加する不安や戸惑う気持ちに寄り添う
- 口顔つなぎ・関係づくり・フォローができるよう、初期段階は同行・同席を重視する
- □参加後、本人の様子や発言から、感想や気持ちの変化、以後の意向を確認する
- 口参加の場へ感謝を伝え、参加の場と福祉専門職双方の思い・視点・気づきを共有する

6 状況に応じた支援・調整の継続

さまざまなパターンを想定して本人への関わりを継続

実際に場に参加してみることで、同じ場への参加を継続することもあれば、本人の思いがより明確になり、異なる場への参加を調整することもあるでしょう。

本人の参加が定着し、なじみの関係が できてきた場合には、場のタイプにもよ りますが、本人の意向もふまえて、興 味・関心のあることや得意なことを活か



した企画を取り入れてみること (例えば、本人の好きな音楽や映像を流す、得意なことを 披露する時間を取り入れる、場でつくった作品を展示するなど) も考えられます。区社協 が運営する場のなかには、参加者のやりたいことや興味・関心のあるものを会話から引き 出し、各回のプログラムに反映させている場もあります。

また、初回同行した場合でも、第2・第3の場には情報さえあれば自ら参加できるという場合もあり、情報提供を中心としたゆるやかな支援関係に移行することもあります。

生活状況の変化を見据えて

参加前にすり合わせた本人の思いは、変わらないものではなく、体験や経験を重ねることや時間の経過によって、さまざまな形で揺らぎ、変わり得るものと認識しておく必要があります。そして、生活上の課題や心身の状況にも変化が起こる可能性があります。

本人の前向きな変化として、一つの参加から複数の場に参加するようになること、一参加者からボランティアとしての活動に発展すること、さらには就労など社会生活への意欲の高まりやこれまで消極的だったサービス利用を受け入れるようになるなど、具体的な行動変容が見られることもあります。場への参加だけに着目することなく、改めて生活全体に目を向けることで、課題解決に向けて一歩ふみ出す契機となり得る可能性があります。

一方で、加齢や疾病、生活環境の変化などに伴い、その人が場や活動へ参加する際に今までとは異なる配慮が必要になったり、参加自体が困難になったりすることもあります。

本人はもちろん、変化に気づきやすい周囲の人たちに対して、改めて福祉専門職として何かあれば相談を受けるという姿勢や相談先を伝えておき、必要に応じてささいな気づきからいつでもつながれるようなネットワークを構築しておくことは、予防的支援の観点からも重要です。

事例から見えてきた「本人の変化」

- ・表情が明るくなり、前向きな発言が増えた
- ・意思表示やコミュニケーションを自発的に取れるようになった
- ・参加の場以外でも会うような関係のよい友人ができた
- ・当初は受け身だったが、場を運営する中心メンバーとして活動するようになった
- ・通所サービスを利用しつつ、場の開催日は休みにして両方に参加するようになった
- ・生活課題の解決への意欲が高まり、サービスや制度の利用につながった
- ・就労への意欲が出てきて、就職に向けて面接に行くようになった

参加の場を通じた気づき・学びを大切に

参加を受け入れる活動グループや場に対しても、一度つながったからといって丸投げするのではなく、何かあればいつでも相談・共有してほしいと伝え、新たな困りごとや課題が生じていないかなど、折にふれて声をかけます。このことは、安心して受け入れ続けられる後ろ盾になるとともに、本人にとって前向きな変化があれば、そのことをともに喜び、そこから活動の意義を再確認できるきっかけにもなります。

また、本人(個人)の参加をきっかけに、認知症や障がい、あるいは明確な障がいがなくてもコミュニケーションが苦手であるなど、同じような課題や困難を抱える人たちへの理解や声のかけ方、見守る視点を深めることなどをはたらきかけることも考えられます。

そのようなときには、福祉専門職としてあるべき論を伝える前に、自分が住民の立場であればどのように感じ、受け止めるだろうかと想像しながら、ともに生きる気持ちや共感性が生まれるように内容や伝え方を考えます。個別の対話のほか、認知症サポーター養成講座や障がいについて学ぶ場を企画するなど、学びの場や話し合いの場を設けることも考えられます。

事例から見えてきた「参加の場や関わる人の変化・動き」

- ・参加してくれる人・活動してくれる人が増えたことを喜んでいる
- ・本人の様子を見て、変化をともに喜びながら、活動の手応えを感じている
- ・ゆるやかに見守り、変化があれば支援者に情報提供をしてくれるようになった
- ・本人との関わりや福祉専門職のはたらきかけで、疾病や障がいへの理解が深まった
- ・本人の存在がひきこもりがちだった他の参加者の背中を押すきっかけとなり、実際に 就労にまでつながった

「⑥ 状況に応じた支援・調整の継続」のポイント

- □継続参加、参加の形の変化、第2・第3の場の紹介など、状況に応じた支援を続ける
- □心身状況・意識・環境の変化を見逃さず、生活課題の予防や解決に向けて支援する
- 口本人や同様の課題を抱える人への理解や見守りに向けて、ともに考える機会をつくる
- 口落ち着いた後も、いつでも相談を受ける姿勢を本人、周囲の人、参加の場に伝える

● 本人との関わりの入口・きっかけづくりと関係構築
□信頼して相談・紹介してもらえる窓口となるよう、周知や日々の関わりを積み重ねる
□本人のこれまでの生活スタイル、持っている力、社会との接点や関係性を把握する
□本人を気にかける周囲の人の思いにも目を向け、その人との関係性も大切にする
❷ 生活課題への対応を中心としたアセスメントと具体的支援
□本人主体を基本とし、本人とともに生活状況や課題を整理し、めざす方向を決める
□今すぐに必要な支援は何か、緊急度・優先度を見極め、スピード感をもって対応する
□今後の生活を見据え、予測される展開やリスクを想定し、多職種で検討・支援する
口福祉専門職としての関わりそのものが、本人にとっては社会との接点の一つと捉える
❸ 社会参加を見据えたアセスメントと提案・すり合わせ
□関わりを通じて、望む暮らしやつながり、興味・関心、得意なことなどを把握する
□日頃から参加の場・関係先の情報収集に努め、一人ひとりに合った場を考える
口本人の判断能力等をふまえ、思いを引き出し、よりよい選択ができるように関わる
□本人にとってわかりやすい形で情報や選択肢を伝え、ていねいに意思確認する
□場への参加にこだわらず、日常のつながり、社会との接点、関係性を大切にする
◆ 場への参加やつながりづくりに向けた事前調整
□参加の場を単なる受け皿と見ず、固有の歴史や価値観を持つ活動主体として尊重する
□参加の場を単なる受け皿と見ず、固有の歴史や価値観を持つ活動主体として尊重する □つなぐ際には、福祉専門職としての思いやねらいを伝え、ていねいにすり合わせる
□つなぐ際には、福祉専門職としての思いやねらいを伝え、ていねいにすり合わせる
□つなぐ際には、福祉専門職としての思いやねらいを伝え、ていねいにすり合わせる □事前の情報共有にあたっては、個人情報の取扱いやプライバシーには十分に配慮する
□つなぐ際には、福祉専門職としての思いやねらいを伝え、ていねいにすり合わせる □事前の情報共有にあたっては、個人情報の取扱いやプライバシーには十分に配慮する □本人の円滑な参加にあたって壁となることを想定しておき、事前に調整する
□つなぐ際には、福祉専門職としての思いやねらいを伝え、ていねいにすり合わせる □事前の情報共有にあたっては、個人情報の取扱いやプライバシーには十分に配慮する □本人の円滑な参加にあたって壁となることを想定しておき、事前に調整する □本人に合う場がない場合は、新たな場の必要性を福祉専門職として共有・検討する
□つなぐ際には、福祉専門職としての思いやねらいを伝え、ていねいにすり合わせる □事前の情報共有にあたっては、個人情報の取扱いやプライバシーには十分に配慮する □本人の円滑な参加にあたって壁となることを想定しておき、事前に調整する □本人に合う場がない場合は、新たな場の必要性を福祉専門職として共有・検討する ⑤ 参加やつながりのサポートと直後のフォロー
□つなぐ際には、福祉専門職としての思いやねらいを伝え、ていねいにすり合わせる □事前の情報共有にあたっては、個人情報の取扱いやプライバシーには十分に配慮する □本人の円滑な参加にあたって壁となることを想定しておき、事前に調整する □本人に合う場がない場合は、新たな場の必要性を福祉専門職として共有・検討する ⑤ 参加やつながりのサポートと直後のフォロー □初めての場に参加する不安や戸惑う気持ちに寄り添う
□つなぐ際には、福祉専門職としての思いやねらいを伝え、ていねいにすり合わせる □事前の情報共有にあたっては、個人情報の取扱いやプライバシーには十分に配慮する □本人の円滑な参加にあたって壁となることを想定しておき、事前に調整する □本人に合う場がない場合は、新たな場の必要性を福祉専門職として共有・検討する ⑤ 参加やつながりのサポートと直後のフォロー □初めての場に参加する不安や戸惑う気持ちに寄り添う □顔つなぎ・関係づくり・フォローができるよう、初期段階は同行・同席を重視する
□つなぐ際には、福祉専門職としての思いやねらいを伝え、ていねいにすり合わせる □事前の情報共有にあたっては、個人情報の取扱いやプライバシーには十分に配慮する □本人の円滑な参加にあたって壁となることを想定しておき、事前に調整する □本人に合う場がない場合は、新たな場の必要性を福祉専門職として共有・検討する ⑤ 参加やつながりのサポートと直後のフォロー □初めての場に参加する不安や戸惑う気持ちに寄り添う □顔つなぎ・関係づくり・フォローができるよう、初期段階は同行・同席を重視する □参加後、本人の様子や発言から、感想や気持ちの変化、以後の意向を確認する
□つなぐ際には、福祉専門職としての思いやねらいを伝え、ていねいにすり合わせる □事前の情報共有にあたっては、個人情報の取扱いやプライバシーには十分に配慮する □本人の円滑な参加にあたって壁となることを想定しておき、事前に調整する □本人に合う場がない場合は、新たな場の必要性を福祉専門職として共有・検討する ⑤ 参加やつながりのサポートと直後のフォロー □初めての場に参加する不安や戸惑う気持ちに寄り添う □顔つなぎ・関係づくり・フォローができるよう、初期段階は同行・同席を重視する □参加後、本人の様子や発言から、感想や気持ちの変化、以後の意向を確認する □参加の場へ感謝を伝え、参加の場と福祉専門職双方の思い・視点・気づきを共有する
□つなぐ際には、福祉専門職としての思いやねらいを伝え、ていねいにすり合わせる □事前の情報共有にあたっては、個人情報の取扱いやプライバシーには十分に配慮する □本人の円滑な参加にあたって壁となることを想定しておき、事前に調整する □本人に合う場がない場合は、新たな場の必要性を福祉専門職として共有・検討する ⑤ 参加やつながりのサポートと直後のフォロー □初めての場に参加する不安や戸惑う気持ちに寄り添う □顔つなぎ・関係づくり・フォローができるよう、初期段階は同行・同席を重視する □参加後、本人の様子や発言から、感想や気持ちの変化、以後の意向を確認する □参加の場へ感謝を伝え、参加の場と福祉専門職双方の思い・視点・気づきを共有する ⑥ 状況に応じた支援・調整の継続
□つなぐ際には、福祉専門職としての思いやねらいを伝え、ていねいにすり合わせる □事前の情報共有にあたっては、個人情報の取扱いやプライバシーには十分に配慮する □本人の円滑な参加にあたって壁となることを想定しておき、事前に調整する □本人に合う場がない場合は、新たな場の必要性を福祉専門職として共有・検討する ⑤ 参加やつながりのサポートと直後のフォロー □初めての場に参加する不安や戸惑う気持ちに寄り添う □顔つなぎ・関係づくり・フォローができるよう、初期段階は同行・同席を重視する □参加後、本人の様子や発言から、感想や気持ちの変化、以後の意向を確認する □参加の場へ感謝を伝え、参加の場と福祉専門職双方の思い・視点・気づきを共有する ⑥ 状況に応じた支援・調整の継続 □継続参加、参加の形の変化、第2・第3の場の紹介など、状況に応じた支援を続ける

■事例に係る調査票様式

区	〔記入者氏名〕	〔担当事業〕				
事例タイトル						
関係事業や部	□ 地域福祉活動支援事業 □	生活支援体制整備事業				
署	□ 見守り相談室 □	あんしんさぽーと事業(日常生活自立支援事業)				
(対応・連携・協働し	□ 地域包括支援センター □	その他1()				
た事業や部署を■ で選択してください)	□ 生活困窮者自立相談支援事業 □	その他2()				
	- 控から 地域活動が民場所体が合名がにつ	 ないだ事例について概要を記入してください。				
(自該ケー人	の基本情報、相談の入口、関わりのきっかけ	寺)				
2 本人の参加支援に向けておこなったアセスメントの視点・内容について記入してください。						
(本人の特技や興味・関心のあること、つなぐタイミングやつなぐ先のイメージ、社会資源の把握状況等)						
3 具体的な参加	1に向けて、本人と、参加の場・関係者にはた	らきかけたことをそれぞれ記入してください。				
(事前調整、	初回参加時の関わり、継続的な関わりやフォ	ローアップ、初回参加以外の場への調整等)				
4 場への参加や	- ウー連の関わりによる本人の変化、つなぎ先の)参加の場・関係者への影響があれば記入して				
ください。						

■事例集約結果の分析方法について

- ・事例の記述内容のうち、次の5点に該当する部分についても要約・整理し、集約した 事例の全体像・傾向等を把握した。
 - ①社協職員としての関わりのきっかけ・入口 ②対象者の生活課題・生活環境の特徴 ③参加の場・関係先 ④本人の変化 ⑤参加の場・関係者の変化
- ・さらに、事例の記述内容のうち、「社協職員としてのはたらきかけ・視点」に該当する 部分にマーカーを引き、キーワード化して付箋に書き出し、類似した内容をグループ化 することでカテゴリー分けをおこなった。一連の支援の流れを想定して、各カテゴリー が示す範囲と相互の関係性・連動性について整理し、「相談支援からの参加支援イメー ジ図」として図解化をおこなった。

・イメージ図における6つの項目に関する解説は、該当箇所の事例記述内容及び抽出した キーワードのほか、別途実施した区社協へのヒアリング、学識経験者からの助言をふま えて、検討・作成した。





■ヒアリング実施日・実施区社協(いずれも該当区社協へ訪問して実施)

令和7年2月18日(火)淀川区社協 2月25日(火)東淀川区社協

2月28日(金) 東成区社協 3月 5日(水) 平野区社協

3月 6日(木)西淀川区社協

■参考文献

・大阪弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター「ひまわり」(2021)『意思決定支援はこ んなふうに~意思決定支援のシステムとマインド~』

大阪弁護士会 高齢者・障害者総合支援センターホームページ

https://soudan.osakaben.or.jp/himawari/13/pdf/ishikettei_03_00.pdf (2025年3月17日取得).

- ·岡村重夫(1983)『社会福祉原論』全国社会福祉協議会.
- ・斉藤雅茂(2018)『高齢者の社会的孤立と地域福祉 計量的アプローチによる測定・評 価·予防策』明石書店.
- ・永田祐(2021)「地域共生社会における社会参加 政策としての参加支援の可能性を探 る」『地域福祉研究』公 No. 9 (通算 No. 49): 4-13.
- ・藤井博志編著(2019)『地域福祉のはじめかた 事例による演習で学ぶ地域づくり』ミ ネルヴァ書房.
- ・藤井博志・髙原伸幸・井岡仁志編(2024)『追補版チームでまちをデザインする 包括的 な支援体制・重層的支援体制整備事業 -推進体制のための協働形成と基本設計づくり - 』全国コミュニティライフサポートセンター.

本書の作成にあたって、大阪市社協が設置する、大阪市地域福祉活動推進委員会で意見聴 取をおこないました。また、同委員会の松端克文委員長(武庫川女子大学教授)、金田喜 弘委員 (佛教大学講師)、鵜浦直子委員 (大阪公立大学大学院講師)、また大阪市が設置す る大阪市社会福祉審議会地域福祉専門分科会の藤井博志部会長(関西学院大学教授)にご 助言を賜りました。心より感謝申しあげます。

社協職員・福祉専門職のための参加支援ガイドブック - 相談支援からの参加支援-

> 令和 7(2025)年 3 月 社会福祉法人大阪市社会福祉協議会

住所 大阪市天王寺区東高津町 12-10

電話 06-6765-5606

HP https://www.osaka-sishakyo.jp/